令和3年度 第2回 原村国保運営協議会 会議録

令和3年12月14日(月) 午後7:00 原村役場 201会議室(2階)

出席委員 (被保険者代表) 森山、戸田

(保険医保険薬剤師代表) 丸山、正木

(公益代表) 宮坂、平出

職員(保健福祉課長)五味(住民財務課長)小池

(医療給付係長) 風田川 (国保担当) 小池

(税務係長) 中村 (国保担当) 牛山

1 開 会

保健福祉課長:国民健康保険運営協議会を開催します。

2 会長あいさつ

会長:本日は、国民健康保険税率の改正等の審議を行います。 貴重な協議となりますのでよろしくお願いします。

3 村長あいさつ

村長:国民健康保険税率の水準統一に向けて、国保税率資産割の改正を予定していますので協議をお願いします。

(村長退席)

- 4 協議事項
- (1)会議録署名人の指名

会長:会議録署名人は、正木委員と戸田委員にお願いします。

- (2) 国民健康保険条例の一部改正について
 - ・出産育児一時金について(報告)

保健福祉課長:(資料に基づき説明)

健康保険法施行令等の一部を改正する政令等の施行に伴うものです。

・傷病手当金の支給期間通算について(協議)

保健福祉課長:(資料に基づき説明)

対象期間については、令和4年3月末までの延長となりました。 支給期間の通算については、県から方針が示されていないため、当村で は現行のままとしたい。(起算日から1年6か月)

会長:今の説明について質問はありますか。

承認をされない方がいれば発言をお願いします。

各委員:なし(一同一致)

(3) 国民健康保険条例の一部改正について (報告)

住民財務課長:新たに均等割保険税の軽減措置対象が未就学児まで拡大したことによる改正を行いました。

会長:今の説明について質問はありますか。

各委員:なし。

(4) 令和4年国民健康保険税税率改正について(協議)

保健福祉課長:(資料に基づき説明)

国民健康保険税率水準の統一に向けて段階的に改正をしていきたいと考えています。

国保の事業状況ですが、主に県へ納める事業費納付金が過年度と比較して減少傾向となっていることもあり令和3・4年度も黒字の見込みです以上のことから国保税率資産割の改正(減額)を行いたいと考えていますので協議をお願いします。

会長:今の説明について質問はありますか。

副会長:今後の国保税の増額改正の可能性は。

保健福祉課長:今後、事業納付金が増額になった場合や県の標準保険料率に合わせた応能

応益割の比率等により見直す必要はあると思われるが、現時点での収支見

込みでは減額としたい。

会長:承認をされない方がいれば発言をお願いします。

各委員:なし(一同一致)

(5) 今後の予定について

保健福祉課長:次回の国保運営協議会までには事業費納付金額が確定します。

そこで本日の協議事項の正式決定としたいと考えています。

よろしくお願いします。

会長:質問はありますか。

各委員:なし

(6) その他

宮坂会長:何かありますか。

各委員:なし。

副会長:以上をもって終了とします。お疲れ様でした。

(閉会 午後7時55分)